

里山林の手入れなどの地域活動を支援します ～ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 ～

実施主体

- 3名以上で構成された活動組織

事業要件

- 活動する森林の所有者と協定を結んでいること
- 活動する森林の面積が1箇所あたり0.1ha以上あること 等

支援対象活動及び単価

① 【地域環境保全タイプ】

荒れている里山林や竹林の手入れを支援します。

- ・里山林景観を維持するための活動等

《交付単価 16万円/ha》

- ・侵入竹の伐採・除去活動等

《交付単価 38万円/ha》



② 【森林資源利用タイプ】

薪など地域資源を活用した山村活性化の取組を支援します。

- ・集落周辺の広葉樹等の搬出活動等

《交付単価 16万円/ha》



③ 【森林空間利用タイプ】

森林内で行う子どもに対する自然体験活動を支援します。

- ・森林環境教育の実践等

《交付単価 5万円/回上限12回》



④【資機材の購入支援】

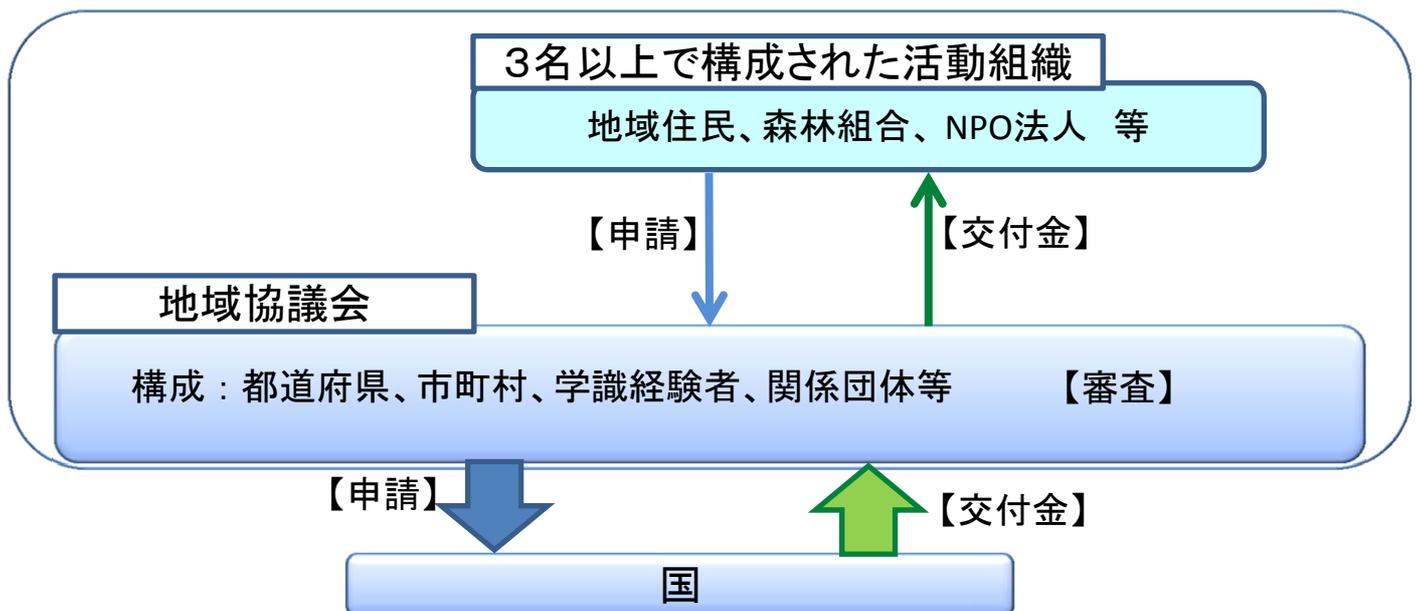
①、②の取組に必要な資機材の購入を支援します。
《購入額の1/2以内を助成》

1 組織当たりの上限額

500万円(各タイプ、資機材への支援の合計額)

※交付単価(上限回数)はすべて1年度当たりの金額(回数)です。

事業申請・交付の流れ



詳細については、林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室
(☎03-3502-0048)に御相談下さい。

地域協議会の連絡先は以下のホームページに掲載しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>